

〔書評〕

濱田敦著

『日本語の史的研究』

畏敬する濱田さん（あるいは「濱田先生」、もしくは「濱田教授」、「濱田氏」のどれにしようかと迷ったが、どれもしっくりしないので、さんづけで呼ばしていただくことにした。遠藤先生が「序にかえて」で「濱田さん」と言われているのは、勿論迷った気持である。）の高著の評を仰せつかったことは私のもっとも光栄とするところである。あるいはとんでもない見当違いのことを言い出しはしないかと、おそれながら筆を執った。

本書に収められた論文は、第一編八本、第二編八本であり、巻末の「著作目録」によると、いづれも雑誌その他に発表されたものである。発表年時の最初は昭和二十三年の「肯定と否定——うちと」と一」であり、最終は昭和四十二年の「和名類聚抄」（「著作目録」中、この論文に、「本書所収の○印」が付いていないのはミス）であるから、満二十年に及ぶ間の論文が集められていることになる。

第一編は音韻史に関するもの、第二編は文法・語意その他のものである。「著作目録」によれば、前著『朝鮮資料による日本語研究』『続朝鮮資料による日本語研究』および本書に収められなかった論文も沢山あり、われわれ後学を裨益するもの、今となっては容易に購目し得ないもの、が多いので、これが最後などと言わないで、さ

らに続編を出していただきたいと、著者ならびに関係の方々にお願
いする。

しかし、数多い中から著者みずから選ばれたこの十六本の論文は、それだけに濱田さんの「日本語の史的研究」についての精神と申してよからう。私もこれらの論文の多くはすでに読んだことのあるものであるが、本書によって今新しく読み直してみると、各論文間の脈絡がつき、大局的に濱田さんの所論の主旨、あるいは本音がわかる。各論文の配列そのものにも著者の心くばりの妙が感じられる。

「一 音韻史」は著者の音韻史に対する考えを明確に示したものである。発表年月からいうと、以下の七つの論文のほぼ真中に位置するこの論文は、著者が、

まず仮説としてのストーリーがあり、それに従って記述を進め、進められるに従って仮説が次第に修正され、最後の段階に至って、はじめて完全な、真のストーリー、即ち音韻史の流れが明らかにされるという順序になる。（八九）

と言われるごとく、半分は「仮説としてのストーリー」であるかのごとくであるが、実は「真のストーリー」と見てもさしつかえない

馬 淵 和 夫

ものであろう。つまり、氏にとっては、「挿入的子音」「撥音と濁音との相関性」「原始日本語に於ける閉音節語」「音便」「長音」「ガ行子音」などの論を重ねるうちに、氏の音韻史は一つのストーリーとして成り立ったのであろう。したがって「連濁と連声」「ゆれ」「拗音」などはその補説ともいいうるものである。その意味で、この「音韻史」を第一編の冒頭に置かれた意図は明らかで、まずこれによって総論を知り、ついで各論を読むようにとの配慮であろう。

「一 丁寧な発音とぞんざいな発音」と「四 ガ行子音」は、氏の音韻についての考えを明らかにしたものである。「あとがき」に「濱田音韻学」という語が出てくるが、これは私にちょっと奇異な感を与えた。音韻論というものは各人各様の論理によって構築されるもので、どれがいいかとか、どれでなければならぬとはなかなかいい難いものである。濱田さんの音韻論を「濱田音韻学」と呼ぶことは当然のことであるが、なぜかこの呼称には、「特異な」というような感がつきまとう。「濱田音韻論」に対するものは何であろうか。おそらくそれは「音韻」という名を付した書物の著者であるところの、「有坂音韻論」「服部音韻論」「金田一音韻論」（もし憶面もなくしゃしゃり出れば「馬淵音韻論」も）などであろう。とすれば濱田さんの音韻論だけが特異なわけではない。ただこれらの論をものさされた昭和三十年代の前半に、濱田さんが、服部四郎、亀井孝、金田一春彦ら「ひがし」の諸先生とはなばなく論争されたことはいまだ記憶に新しい。それが、いわば「にし」の濱田として「濱田音韻論」と呼ばれる所以かも知れない。しかし私の見るところ、濱田さんの音韻論は、有坂音韻論の系統を引くもののように思える。つまり、メンタリズといってよいようである。その点では服部先生の構

造主義とも、あるいは生成音韻論とも対立する。この立場をはっきりと主張したのは『国語学』24に掲載された「音韻論的解釈」であったが、本書にはとられなかった。

「丁寧な発音とぞんざいな発音」「ガ行子音」の二つの論文のそれぞれについて解説をすることはここでは止めて、「濱田音韻論」の基底にある二つの独特の考えを指摘しておこう。そしてこの二つは、実は私もまた同じような考えに立っているので、濱田さんの音韻論を説明するというよりも、私自身に引きつけて身勝手な解釈を加えている傾向があるかも知れない。

その一つは、音声学も音韻論も同一の基盤の上に立っている、という考えである。

音声学的な表記法も、純粋に発音の生理心理的機構の分析にのみもとづくものではなく、やはり、言語の「意味」「機能」にささえられてはじめて可能な、一種の phonological な操作を経たものだと言わねばならない。私はその意味で「音声学」も結局は一種の「音韻論」に過ぎないと信ずるものである。（ペ

三〇）

音声学も所詮一種の音韻論でしかあり得ないのである。（ペ五七）

この考えは、言語音の観察に際しては、その意味によらなくては分節できないし、把握もできないということをやっているのであり、私はそれを聞く側の聞きとりという面から見たいと思っているが、多分同じようなことになるであろう。つまり全く未知の言語を聞いていきなり音声観察などできるものではないということなので、当然のことである。ところが、世間ではそのことがあまり問題

にされていないで、音声学という、すぐにどんな言語も直ちに分析できるように思っているのではないかと思う。大まちがいである。

第二に、ソシユールの共時態と通時態の区別に対する懐疑的な見解である。

通時論的説明を、共時論の問題である現代語の音韻体系の解釈に持ち込むことは一応方法論的に許されないと考えられているが、私は果して通時論の立場と共時論の立場とを實際問題として厳密に区別出来るかどうか、又そうする事が言語を理解、説明するという我々の学問の究極の目的の為に有意義であるかどうかについても日頃疑いをもつ者である。(ペ50)

通時的事実、観点を無視して共時論的解釈が正しくなされ得るかについて私は疑問を抱くものであるが、(ペ六五)

この発言は、ソシユールの学説があたかも言語研究の聖典のごとくに絶対視されていた時期に述べられたものだけに、極めて大胆な発言であった。すぐれた学説や学者をすぐに神格視し、絶対視する悪い癖が日本のみならず世界中にある。(かつてブカレストで開かれた世界言語学者会議の休息の日、パスの中でチョムスキーをほめたたる狂信的な一言語学者がいたことを思い出す)ソシユールは今でも信者が多いと思うが、ひとりのヨーロッパの言語学者の言ったことが、世界中の言語の研究にあてはまるなどということがあるものであるか。私などはソシユールを到底理解しているとはいえない者であるが、濱田さんの言に深い共感を持つものである。理論を個別現象に当てはめることが大事なことではなくて、個別現象がどのようなものであるかということが解明されることが大事なこと

なのである。「ガ行子音」の最後に、

浮動的である言語に対しては、やはりそれに応じた、柔軟性のある説明のしかた、学問の体系が要求されてしかるべきである。

と言っているのは翫味すべきことばである。なお、ガ行子音については、亀井孝氏「ガ行のかな」(『日本語のすがた』)——(音韻)——もあわせ読めばさらに興味が湧くことであろう。

「四 拗音」および「五 撥音と濁音との相関性の問題——古代語における濁音の音価」「六 連濁と連声——同化の問題」「八 古代国語における挿入的子音」の四編は、これらいかにも日本的な音韻現象を、氏の音韻に対する考えをもって解明しようとしたもので、いずれも濱田さんの独擅場というべきところで、不朽の価値を持つものである。ただし「拗音」という語の原義については私説がある(『国語音韻論』(ペ九六下段)。(もとは「ひねくれている」(ペ五六)などという意ではなかったはずである。ちょっと余計なことながら一言)。「拗音」の成立をシナ語との接触に求め、ヤ行のエの消滅を拗音の成立とからめて解そうとされたのは実に鮮やかであるが、この頃は拗音のこと、サ行音のことなどもう一度考え直さなければ思っているの、直ちには賛成しにくい。しかし考え直した結果やはり濱田説をよしとすることにかなりそう気もする。

「五 撥音と濁音との相関性の問題」では、古代の濁子音の前には鼻音的要素が存在したということと諸種の資料によって論証したもので、理路整然と一貫している。この雑然とした日本語史の現象を明快にさばいた史眼は恐るべきものである。さてしかし、その原因についてこれを漢音の輸入とみられたのは、たしかに一説として

尊重すべきではあるが、現代東北方言に見られる鼻音的要素との関係なども考えなくてもいいのだろうか。これについては、次の「連濁と連声」の注(5)(ペー〇八)にちよつとふれていられるが、これはさらに後の解決をまたねばならないことなのであろう。

一六「連濁と連声」では、連濁・連声を同化の現象としてとらえる。連濁ということは清濁が音韻の対立として確立する過程において、一種の過渡的、及至中世的現象として生じたものとされる。この問題は、日本において、いつ清濁の音韻観念が成立したか、つまり、上代文献では、万葉仮名によって、清濁を区別して書きわけていたらしいのに、平仮名・片仮名をつくった人々にはその区別がなかったという不可思議な事実に関するもので、氏は万葉がなにおける清濁書き分けは知識人による所為、一般的に日本語において清濁の対立がかなり明確になったのは江戸時代・元禄前後のことかとされる。そしてそうなってきた原動力となったのは漢字であったのであろう、それ以前は、現代朝鮮語の様な清濁の状態ではなかったかと仮定される。しかしそうであるならば、中国本土において清濁という観念がいつから成立していたか、ということが問われねばならないはずで、それがいつ日本に渡来したのかということも問題になるはずである。つまり、中国においても、頭音における清濁の対立は唐末にしかはつきりしてこないのである。(なお清濁の問題については、亀井孝氏「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったかをめぐってかたる」(『一橋大学研究年報人文科学研究』12)、濱田敦氏「清濁」(『国語国文』第四〇巻第一号、『統朝鮮資料による日本語研究』所収、中国における清濁との関係を述べたものに、馬淵「国語の「清濁」」(『松村明教授還暦記念国語学と国語史』がある。)

「連声」も一種の同化と認める。ただ氏の論の中に、興味深い見解がみられる。一つは、これが、鼻音・入声を日本語的に消化化する過渡的な現象として理解するとするならば、おそらくは、シナ語との接触のはじまった初期の頃に、少くとも一部の階層の言語では見られたのではないかと推定される、とすること。二つには、朝鮮語における、鼻音・入声に関しての、特殊な発音のしかたが既にあって、それを日本語的な形に変形してとり入れたものであるのかも知れない、という点である。この論は濱田さんの「対照言語学」(前著「朝鮮資料による日本語研究」中にこの用語については述べられている。)的方法がよく出ているところで、単なる *contrastive analysis* ではない点を理解すべきである。

「ゆれ」は日本語における「ゆれ」の現象を、音韻・語形から考察したもので、かなり多岐にわたっている。そこで氏の言いたいことは何であったか。どうも私には、二三ページの段落の始めにある、

私どもは *Saussure* によって、言語の考察に通時、共時の二つの観点のあることを学んだけれども、元来、縦と横との二つの線で余すところなく言語を、従ってまた人間そのものを、割り切ることが出来ること自体、或る意味で非人間的な考え方だったとも言えるであらう。「ゆれ」は、その様な、縦の線でも横の線でもないところのもの、同時にまた、縦でも横でもあるところのものとして、人間性でもある「矛盾」の、言語への現れとさえ考えることが出来るであらう。そして、その様なものは通時・共時両観点よりの総合的な考察によって、はじめて把えることの出来る現象と言わなければならないのであ

る。

というところにあるように思われる。この考え方はすでに述べたごとくよく氏の立場を表明したものであり、私も共感するところであるが、実はこの考え方と共通する論が、第二編五肯定と否定——うちとそと——にもよく出ている。順序は狂うが、ついでにここで紹介させていただく。肯定と否定では、橋本進吉博士の「ずは」の解釈に対する異見から始めて、「おぼろけ」「けしからず」「なのめに」「あきれもせぬ」「ないもせぬ」「あれど」「さる・くる」「でる・いる」などの問題について考察する。この中、「あれど」は、佐伯梅友先生の「みちのくはいづくはあれど」に対する異見であって、私などは佐伯先生のお説に心服しているために、どうもその呪縛からは抜けられないようである。このような反論ができるのは、濱田さんが単なる論理で解そうとするのではなくて、人間のこの矛盾的存在をそのようなものとして解そうとしている「姿勢」にあるのである。

さて、また第一編にもどって「八 古代国語における挿入的子音」は、「はるさめ」(春雨)の「さ」は何か、という、この困難な問題に立ち向ったものである。

今春私が台湾東呉大学で国語音韻論を講じた時、やはりこの問題が質問として出てきた。勿論私に答えられるはずもなく、諸説を紹介したのみで、特に金沢庄三郎博士の、日本語の格助詞「の」に相当する「s」という助詞があったという説が可能性があるように思うと紹介しておいた。その時、「天津神」「国津祇」の「つ」も同じものかとのべた。「s」とか「t」とか書くとはっきりと一音と違ってしまふが、あるいはそういうローマ字では書けないような音があ

あってそれがやがて接辞的な音となったのではないかと想像される。なぜその挿入音がsでなければならないか、という問いに対しては、右に述べたような一種の習慣、くせが残っていたのではないかと答えるよりしようがないようである。そのsが説明できないからといって「サメ」という語がもとあり、その「サ」の「s」が落ちたという説(山口佳紀氏『古代日本文法の成立の研究』)にはどうも賛成しにくい。ともかく、ここで濱田さんが挙げられた資料の多さ、解釈の深さには敬服のほかない。

第二編には、文法その他の論考が集められているが、これも、いわば既説を一步進めたものと、既説に対して新見を提出したものとある。「一 形容詞の仮定法」は前者に属するもので、今や学界の定説となったものと認めてよい。(勿論、濱田さん以外の方の論考もあったことは論文の末にしている)。

「二」蹴る」と「越ゆ」は後者に属するものか。実に着想のすばらしい論文で、その発表当初から私には強く印象づけられている。その時には、「ケル」「フム」「コユ」の語義の問題に興味をもったが、この度読み返してみると、「ケル」すなわち(クエル)が、「蹴」の字音「クエツ」から出たのではないかと、という新村出博士の説を支持していられるかのようにみえる点がおもしろかった。蹴の韓国字音ならクエルになるはずであるからである。とするとこの語の合拗音性・下一段活用として一語しかなかったことも納得でき、そして実は、一段活用が活用の種類の原型ではないかと考えている私などには実におもしろい。しかし濱田さんは、それは行き過ぎだよ、とおっしゃるかも知れない。

「三」やうやう「から」やと「へ」「四 国語副詞の史的研

究」はどちらも副詞の意味変化を膨大な資料を駆使して史の変遷を跡づけたもので、労作である。われわれの語の史的研究の手本とすべきものであろう。

「六 漢語」は漢字が日本において使用されるようになったために生ずる言語的な問題を多面的にとり上げて、それがいわゆる言語学的な処理ではすまないことを概観したものである。池上禎造氏の『漢語研究の構想』とあわせ読むと、両氏の学風の相違がわかれるというもの。

「七 播磨国名考」は、上代における、「ハリ」の字が「播」(ハ)か「幡」(ハン)かを克明に調べたもので、両方とも使われていることは、「ハリマ」の地名があるいは「ハンマ」といわれたのではないかと、という。なお、氏の「安達・宇達の「達」について」(『国語と国文学』昭和二十四年二月)もあわせ読むべきものである。

「八 和名類聚抄」は、その序文を読みながらその成立の動機と意味を考えていこうとしたもの、そして和名抄は「漢風尊重の立場に立ったもの」であろうとする。その立場から本書の性格、流布の様相、十巻本・二十巻本の問題にまで及ぶ。この問題はいまだ学界で結着のつかないものであるだけに、十分に尊重すべき意見であろうと思う。

戦後の国語学界を一方の旗頭(こういう表現は濱田さんは好まないであろう)としてぐんぐん拓り開いて行かれた著者の足跡をこの一冊にまとめて下さった著者ならびに関係の方々に深厚な感謝の念を捧げたい。その軌跡をもう一度なぞってみることは、私のごとき年をとり過ぎた後進にとっても、はたまた、若い人々にとっても

もこの上なく有意義なことであらう。

なおさらに贅言を弄すれば、濱田さんは近年朝鮮資料を手がけられることが多くなり、この方に研究の中心が移行したように見受けられる。ところが私も最近韓語のことが気になり出してはつぼつとやりかけているが、そうなると濱田さんの研究は実に凄いとすることが判ってきた。常にわれわれの一步も二歩も先を歩いていられる方である。後進の誘掖をお願いすることや切。

(昭和五十九年八月三十日発行 臨川書店刊 A5判 三三三頁 七二〇〇円)

——中央大学教授——

(昭和六十年七月十六日 受理)